

第1回「山の日」記念全国大会の概要と大会理念について

1 はじめに

「山の日」は、「国民の祝日に関する法律」(昭和23年法律第178号)に規定される16番目の国民の祝日として誕生しました。今年(平成28年)の8月11日(木)が、初めての“国民の祝日「山の日」”となります。

この「山の日」の制定をお祝いする第1回目の全国大会を8月10・11日に長野県松本市・上高地で開催することが決定しています。

2 大会理念について

日本は、国土の約7割を変化に富んだ山地が占める「山の国」です。

日本人は古くから山を大切に、森の恵みを受け取り生活に利用しながら、自然とともに生きてきました。

この美しく豊かな自然を守り、私たちの次の世代にも引き継ぐことをしっかりと心に刻むため、8月11日が国民の祝日「山の日」として制定されました。

こうしたことを踏まえ、初めての祝日「山の日」を祝う行事となる第1回「山の日」記念全国大会は、次の4つの理念により開催します。

「山に親しむ機会を得て、山の恩恵に感謝する」という「山の日」制定の趣旨に対する関心を高め、浸透を図ることで「山と人」との関わり方を見つめ直す機会とします。

山とともに生きていくため、山に関する歴史や文化の継承、自然体験の機会の創出、環境保全、観光振興、健康増進、山岳遭難や自然災害への対応など様々な課題の解決に向けた施策の展開に繋げ、山村及び山岳地域の活性化を図る契機とします。

「山」に関わるあらゆる分野の皆様と連携し、国民の皆様とともに、世界に誇る「山の日」制定にふさわしい大会として、清流梓川の流れる上高地から、国内外へ発信し、子供たちと一緒に「山の未来」を創造して次代へ引き継ぐ第一歩の日とします。世界で初めて「山」を対象とした祝日を制定したことから、日本人の山に対する向き合い方、考え方などについて、山岳県信州・岳都松本から国内外はもとより世界に発信するとともに、「山」に関する国内外の幅広いネットワークを構築する機会とします。



美しいアルプスの国(北アルプス)



松本市・上高地(大正池と穂高連峰)



松本市・上高地(河童橋)